

令和7年9月8日

第15期東京都福祉のまちづくり
事業者団体等連絡協議会委員 殿

東京都福祉局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長
篠 和子

障害者等用駐車区画の適正利用に向けたチラシ及びポスターの
掲示・配布に御協力をお願いします！

平素より東京都の福祉のまちづくりに御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

東京都では、車椅子を使用する方など、車の乗り降りや移動に際して配慮が必要な方のために、障害者等用駐車区画の適正利用を推進しています。

適正利用を推進するためには、健常者のモラルやマナーの向上を図り、障害者等用駐車区画を必要としている方がいること、必要のない方は使用しないことを周知し、理解を深めてもらうことが重要です。

そこで、東京都では、障害者等用駐車区画の適正利用を推進するためのチラシ及びポスターを作成します。

貴団体及びその都内会員企業の皆様におかれましては、チラシ及びポスターの掲示・配布に御協力を頂きたく、下記により掲示・配布いただける枚数を承りますので、何卒御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 チラシ及びポスターの規格

- (1) チラシ (A4判タテ・縦 297mm×横 210mm)
- (2) ポスター (A2判タテ・縦 594mm×横 420mm)

※チラシとポスターのデザインは同じです。

別紙は、昨年度のデザインであり、今年度も同様のデザインとなる予定です。

2 御希望の枚数と送付先の調査

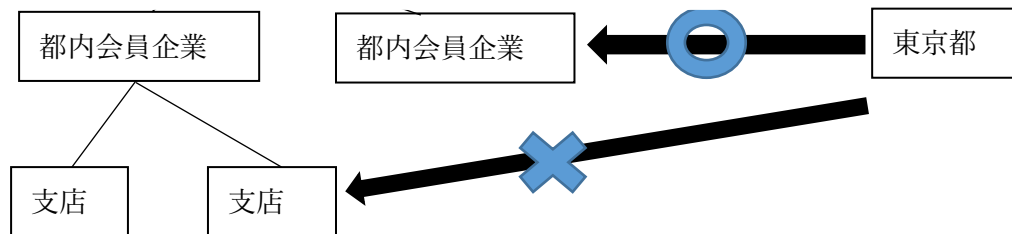
~~添付の希望票 (Excel) にて、チラシ及びポスターの希望枚数と送付先をお知らせください。希望票は、貴団体でとりまとめて御提出いただいても、都内会員企業様から直接都に御提出いただいても結構です。~~

・提出先：fukumachi@section.metro.tokyo.jp

- ・提出方法 メールの件名は「【~~貴団体名又は~~都内会員企業名】駐車区画チラシ・ポスター希望」としてください。
- ・提出期限 令和7年9月17日（水曜日）までにお願いいたします。

※ 送付先記入に当たってのお願い

~~貴団体又は~~都内会員企業様でまとめてお受け取りいただき、各支店等への配布をお願いいたします。複数支店等を送付先に指定することはお控えいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



3 チラシ及びポスターの送付

希望票に御記入いただいた送付先に、チラシ及びポスターをお送りさせていただきます（令和7年10月～11月頃予定。納品日の指定はできませんので御了承ください。）。

4 都からお願いしたいこと

普及啓発の趣旨を御理解いただき、店舗やオフィスでの掲示・配布をお願いいたします。

<掲示・配布の例>

- ・各店舗の駐車場、出入口等の掲示板等のお客様から見やすい位置にポスターを掲示
- ・お客様向け御案内ラックにチラシを設置・配布
- ・従業員への普及啓発として、オフィスにポスターを掲示・チラシを配布 等

5 その他

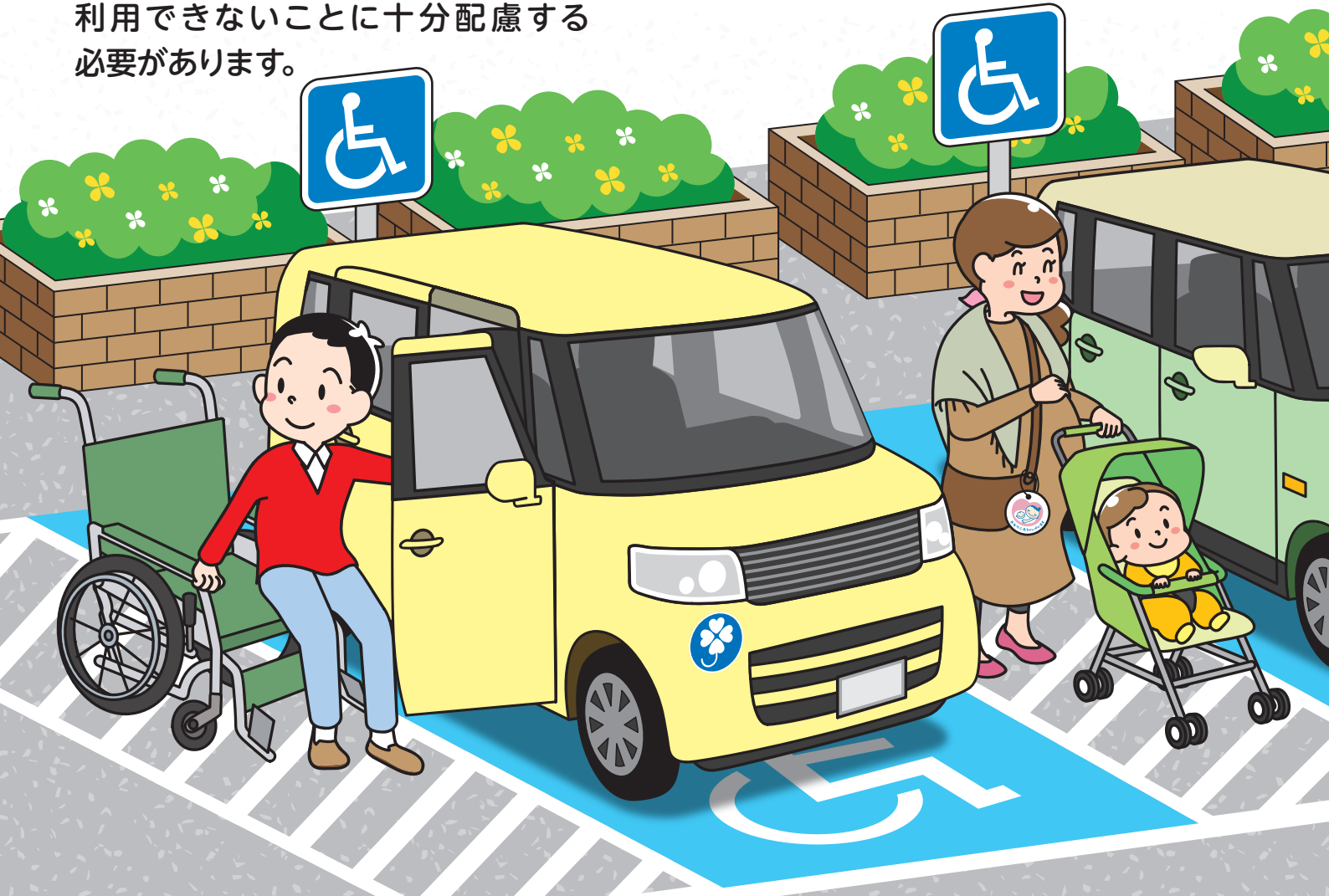
- (1) チラシ及びポスターは無料です。
- (2) 御希望が多い場合は、調整させていただく場合がございます。何卒御了承ください。

【問合せ先】

東京都福祉局生活福祉部企画課
福祉のまちづくり担当 川田・小林
電話：03-5320-4047

♿ 駐車場 必要な人のために 空けておこう

車椅子使用者は、乗降するために広いスペースが必要です。通常の区画では利用できないことに十分配慮する必要があります。



♿ 駐車場とは…？

車椅子使用者など、車の乗り降りや移動に際し配慮が必要な方のために設けられた専用区画のことです。



必要がない人は駐車しない。皆様の御理解、御協力をお願いします。



埼玉県



千葉県



東京都



神奈川県

